

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で活用して診療のできる体制を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの取組を実施して参ります。
(※今後導入予定)

とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

- 2 本人確認**
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号

- 3 同意の確認**
診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

| | |
|---|--|
| 過去の情報を 利用いたします | (40歳以上対象) 過去の情報を 利用いたします |
| <input type="checkbox"/> 同意しない <input type="checkbox"/> 同意する | <input type="checkbox"/> 同意しない/同意する <input type="checkbox"/> 同意する |

※高齢者医療料金をご利用される方は、避けて確認をお願いします。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

